

事務事業名		国民健康保険税の賦課事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間																									
	施策名	311 健全な財政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等々の適正管理		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		地方税法等		予算科目 会計 款 項 目 事業 10 01 02 01 00																									
所属	部課名	総務部税務課		事務事業区分																									
	課長名	熊澤 正彦		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	係名	諸税係	電話 27-3111																										
	担当者	佐藤 祐一	内線 153																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国民健康保険税を適正に賦課する事務。 主な業務は以下のとおり 毎月 ①届出による資格取得者及び資格喪失者を把握、②所得及び固定資産税の更正を把握、 ③電算による月毎の異動処理、④月毎の異動処理による各種帳票を出力及び内容確認、 ⑤納税通知書・変更通知書を出力及び袋詰、発送、⑥減免申請書の受付・審査・決定・調定 5月 ①固定資産税データによる共有分異動者を把握、②異動内容を調査、③調査内容を電算入力 6月 年金からの特別徴収依頼データを作成し、国保連へ依頼 7月 ①電算による賦課計算、②課税台帳を出力及び内容確認、③各種帳票を出力及び内容確認、 ④納税通知書を出力及び袋詰、発送(9月)、⑤調定 事業費については、発送用の封筒、帳票の印刷費、郵送費である。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

国民健康保険税の賦課・調定及び月毎の異動処理を行った。

今年度計画(今年度計画している主な活動)

・国民健康保険税の賦課・調定及び月毎の異動処理。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

国民健康保険税の納税義務者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

国民健康保険税の適正な賦課及び調定を行う。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

医療費等に充てるための財源確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 国民健康保険税の賦課件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 国民健康保険の被保険者数	人
キ 国民健康保険の世帯数(納税義務者数)	世帯
ク 東日本大震災に係る保険料減免世帯数(平成23、24年度のみ)	世帯

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 国民健康保険税の調定額	千円
シ 東日本大震災に係る保険料減免額(平成23、24年度のみ)	千円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	1,445	1,522	2,353	1,441	1,441	1,441
			事業費計 (A)	千 円	1,445	1,522	2,353	1,441	1,441	1,441
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時 間	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
			人件費計 (B)	千 円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
			トータルコスト(A)+(B)	千 円	7,845	7,922	8,753	7,841	7,841	7,841
⑤活動指標		ア	件	7,374	7,122	7,095	7,000	7,000	7,000	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	11,888	11,075	10,953	10,800	10,800	10,800	
		キ	世帯	7,374	7,122	7,095	7,000	7,000	7,000	
		ク	世帯	-	-	-	-	-	-	
⑦成果指標		サ	千円	923,408	869,498	843,955	830,000	830,000	830,000	
		シ	千円	-	-	-	-	-	-	
		ス								

事務事業ID	0041	事務事業名	国民健康保険税の賦課事務
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成22年度税制改正により、失業者に対する軽減措置として非自発的失業者軽減制度が設けられ、失業者の負担軽減が図られた。平成23年度は課税限度額が合計で77万円となった。また、東日本大震災の被災世帯にかかる減免を行った。平成24年度には、医療分・後期高齢者支援金分・介護分について、税率を上げた。平成29年度については、改正により、平成27年度に続いて再び軽減判定所得基準額が引き上げられ、低所得者における軽減の対象者が拡充された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

被保険者から、国民健康保険税の納付回数を周辺自治体と同じ8期にしたいとの要望があった。
被保険者から、国民健康保険税額の世帯における被保険者ごとの額を分けて通知してほしいとの要望があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 適正課税により、財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 地方税法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 地方税法、大船渡市税条例に規定がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、療養の給付や療養費の支給に要する費用が確保できなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 発送用の封筒、帳票の印刷費、郵送費のため、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 賦課事務については、最小限の人員で行っており、適正な課税を行うためにもシステムの大幅な改修あるいは変更をしない限り業務時間の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 地方税法、大船渡市税条例に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
特になし。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	近年、税制改正が毎年のように実施されている。システムの改修等適切に対応し、適正な課税を行いながら、現状どおり継続して事業を実施する。